

最高裁秘書第375号

令和2年2月5日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和元年12月27日付け（令和2年1月6日受付、第014605号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第31回）議事録（片面で1枚）
- (2) 裁判官会議（第32回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第33回）議事録（片面で1枚）
- (4) 裁判官会議（第34回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)及び(4)の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)及び(3)の各文書には、個人識別情報（署名、印影、氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第31回）議事録

令和元年11月6日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

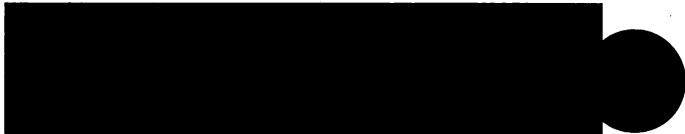
議事

家庭規則制定諮問委員会に対する家事事件手続規則の一部を改正する規則の制定の諮問について

手嶋家庭局長から、資料に基づき、標記の諮問について説明があり、家庭規則制定諮問委員会に家事事件手続規則の一部を改正する規則の制定を諮問することに決定した。

午前10時37分終了

議長



秘書課長



裁判官会議（第32回）議事録

令和元年11月13日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の法科大学院への裁判官の派遣については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、大阪家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪家庭裁判所長中川博之の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）田中俊次を大阪家庭裁判所長とし、その後任者を京都地方裁判所長小西義博とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）松田亨とし、その後任者を宮崎地方、家庭裁判所長永井裕之とし、その後任者を [REDACTED]

[REDACTED] とする。

午前10時37分終了

議長 [REDACTED]

秘書課長 [REDACTED]

裁判官会議資料 第1
(11月13日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和元. 11. 13提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令元. 12. 11)	大阪家判事・大阪簡裁判事 金 田 洋 一 (46)
定年退官 (令元. 12. 19)	東京簡裁判事 伊 藤 純 一
定年退官 (令元. 12. 22)	大阪簡裁判事 茶 谷 隆 夫

2 裁判官の転補等について

さいたま地家判事 (部総括) さい たま簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 任 介 辰 哉 (42)
-----------------------------	------------------------------

3 法科大学院への裁判官の派遣について

「法科大学院派遣裁判官名簿」のとおり

裁判官会議（第33回）議事録

令和元年11月20日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 民事執行規則等の一部を改正する規則案の訂正について

門田民事局長から、資料第1に基づき、令和元年10月30日の裁判官会議において議決された標記規則案の訂正について説明があり、これを了承した。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、宮崎地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

(1) [REDACTED]

(2) さいたま地方、家庭裁判所川越支部長阪本勝を宮崎地方、家庭裁判所長とする。

(3) 新潟家庭裁判所長原道子を東京高等裁判所判事とし、その後任者を東京家庭裁判所判事園原敏彦とする。

午前10時42分終了

議長

秘書課長

裁判官会議（第34回）議事録

令和元年11月27日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 民事事件記録符号規程及び事件記録等保存規程の一部を改正する規程について
村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案
どおり決定した。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、裁
判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前10時37分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和元. 11. 27提出)

裁判官の転補等について

さいたま地家川越支判事（支部長） ・川越簡裁判事（司掌者）	東京高判事・東京簡裁判事 鈴木正弘 (42)
東京家判事（部総括）・東京簡裁判事	さいたま地家判事（部総括）・さい たま簡裁判事 入江猛 (42)
さいたま地家判事（部総括）・さい たま簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 中桐圭一 (46)
新潟家地判事補・新潟簡裁判事	津地家判事補・津簡裁判事 山川勇人 (67)